

カジノ管理委員会第141回会議の開催状況

第1　日時、場所及び出席者

1　日時

令和7年11月28日 14時00分～14時25分

2　場所

カジノ管理委員会 12階委員会室

3　出席者

- 佐藤委員長、北村委員、垣水委員、渡委員、石川委員
- 嶋田事務局長、原田次長、西野総務企画部長、鈴木監督調査部長、小柳津監督総括課長（議事担当課）、神林監督総括課企画官（議事担当課）、小林財務監督課長（議事担当課）、坂井企画課長（議事担当課）

第2　要旨

1　議決案件

なし

2　その他の案件

（1）監査の基本的な考え方について

監督調査部長より、監査の基本的な考え方について説明があった。

（2）MGM大阪（株）第3期第2四半期報告書について

監督調査部長より、MGM大阪（株）第3期第2四半期報告書について説明があった。

(参考)

・特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）（抄）

（認定設置運営事業者等が行う業務の会計）

第28条（略）

2～12（略）

13 認定設置運営事業者等は、国土交通省令で定めるところにより、次に掲げる書類を公告しなければならない。

一～三（略）

四 四半期報告書（前項において準用する第10項の規定によりその内容を訂正したものを含む。）

五（略）

14～19（略）

20 国土交通大臣は、第13項各号に掲げる書類の提出があったときは、速やかに、その旨を関係行政機関の長に通知しなければならない。

以上